

## 「貧困をなくし社会保障を守る 『基本法』を考えるシンポジウム（仮題）」 開催協力をお願い

「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」  
呼びかけ人一同

貴会が進めてこられた国民生活擁護、社会保障充実の取組みに対し、心より敬意を表します。

この間、世界を席卷してきた新自由主義的な政治と政策は、この国では「構造改革」という形で具体化され、国のあり方を大きく変えてきました。今、私たちの眼前に広がるのは、破綻と言っても過言ではない荒れすさんだ社会のありさまです。厚生労働省調査で見ただけでも、昨年の10月以降の短い期間に、18万人の非正規労働者が一挙に職を失ったとされています。彼らの中には、失業と同時に住まいを失い、生活の保障を求める術もなく路頭に迷う、あるいは餓死するといった驚くべき状態にある人たちもいることを、今や知らない国民はいないでしょう。この状態を年越し派遣村の村長を務めた湯浅誠氏は、「すべり台社会」と表現しましたが、このすべり台社会を生み出した大きな原因の一つは、この国の社会保障制度そのものの脆弱性にあったと考えられます。

そして、そのような問題を抱えた社会保障制度すらが、この間の「構造改革」の重点改革の対象とされ、容赦のない削減にさらされる中で、医療、介護、福祉分野に象徴されるように、「崩壊」という言葉が実感を持って語られるところまで来ています。

もう、この状態を長く放置することは許されません。この国の社会保障は、これからどうあるべきなのか。この国に暮らすすべての人の生命と暮らしを、これからの政治は、そして行政は、どう守っていくのか。この国を含めた多くの国が、新自由主義的な改革の果てに訪れた社会と経済の崩壊を前にして、新たな段階を模索し始めている今こそ、この国の今日の状況を生み出した原因、特に政治と行政の果たしてきた役割と責任を明らかにし、この「崩壊」からの脱出の方向性について検討する機会を持つことは、意味があるのではないのでしょうか。

今、私たちは、これからの日本は、構造改革にストップをかけて、国家や自治体の責任による人間の尊厳を実現する社会をめざすべきではないかと考えています。そして、その方向に向かって歩き出すための具体的な目標として、この国に暮らすすべての人の生活と権利を守り、信頼に値する本格的な社会保障制度を構築するための制度の背骨、すなわち「社会保障基本法」を作ることについて、検討してみたいと考えています。私たちが構想する社会保障基本法とは、ちょうど改悪される前の教育基本法のように、憲法と個別の実定法をむすび、構造改革による個別の法律や制度の改革を防ぎ、逆にその改善を促す役割を持つものです。こうした基本法の制定をめざす中で、雇用から失業補償、医療、介護、障害者福祉、教育に至るまで、ともすれば、たこつぼのように縦割りになっていた社会保障の全領域を統一的視点から俯瞰的に総点検し、制度全体の有機的連携作りに向けて、各個別の運動の大きな協同を模索しようという狙いをももっています。

つきましては、別紙内容をご覧の上、このシンポジウムの開催協力団体になることをお引き受けいただき、貴会構成員をはじめとする多くの市民の方々が、このシンポジウムでの検討と討論に参加いただけるよう、ご尽力をいただくことをお願いする次第です。

別紙 1

「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」呼びかけ人

(五十音順)

落合恵子 (作家・クレヨンハウス主宰者)

後藤道夫 (都留文科大学教授)

竹下義樹 (弁護士・つくし法律事務所、全国生活保護裁判連絡会事務局長)

本田宏 (医師・済生会栗橋病院副院長、NPO 法人医療制度研究会副理事長)

湯浅誠 (NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長)

渡辺治 (一橋大学教授)

「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」

開催呼びかけ団体 (ならびに開催事務局)

京都府保険医協会 (理事長 関 浩)

住所：〒604-8845

京都市中京区御前松原下ル 京都府医師会館 3 階

電話：075-311-8888

FAX：075-321-0056

E-mail：[info@hokeni.jp](mailto:info@hokeni.jp)

## 別紙2 貧困をなくし社会保障を守る「基本法」を考えるシンポジウム・企画案

名称 = 貧困をなくし社会保障を守る「基本法」を考えるシンポジウム

集会テーマ = ひとりひとりの生命と尊厳を守れる社会をめざして

日時 = 9月27日(日)午後1時半~4時半

場所 = あいおい損保会館(東京・新宿)(教室形式で300人~椅子のみで500人)

開催呼びかけ団体 = 京都府保険医協会(理事長 関 浩)

呼びかけ人 =

落合恵子氏(作家・クレヨンハウス主宰者)

後藤道夫氏(都留文科大学教授)

竹下義樹氏(弁護士・つくし法律事務所、全国生活保護裁判連絡会事務局長)

本田宏氏(済生会栗橋病院副院長、NPO法人医療制度研究会副理事長)

湯浅誠氏(NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長)

渡辺治氏(一橋大学教授)

(五十音順)

内容 =

シンポジウム:ズバリ!ダメ出し---現場からの告発

テーマ = なぜ政治、法律の変革をめざすのか

雇用・労働...調整中

介護...竹森チヤ子氏(東京民医連加盟社会福祉法人「すこやか福祉会」理事長)

医療...本田宏氏

生活保護...竹下義樹氏

コラボ対談

テーマ = 「生き残りの選択...本格的福祉国家への道」

日本社会はなぜ壊れた? どう壊れた?...後藤道夫氏(都留文科大学教授)

「新しい福祉国家への道と雇用・社会保障基本法 - 構造改革の政治をどう変える?」

...渡辺治氏(一橋大学教授)

テーマは調整中...湯浅誠氏

\* 今後、多少内容が変わることがあります。

開催協力団体として依頼をさせていただく予定の団体 =

全国生活保護裁判連絡会、日弁連「貧困と人権に関する委員会」、NPO法人自立生活サポートセンター・もやい、反貧困ネットワーク、首都圏青年ユニオン、東京社会保障推進協議会、東京自治問題研究所、中央社保協、全日本民医連、日本医労連、全労連、連合、保団連、全国の保険医協会・保険医会、ほか

**「貧困をなくし社会保障を守る  
『基本法』を考えるシンポジウム（仮題）」  
開催協力の承諾書**

標記シンポジウムについて、

1. 開催協力団体に                    なれる                    なれない

2. ご意見・ご要望等、ご自由にお書きください

貴団体名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

ご担当者名： \_\_\_\_\_

連絡先 住所) \_\_\_\_\_

TEL ) \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

2009 年        月        日

上記にご記入の上、同封の返信用封筒、またはFAX（075-321-0056）でご返信下さい。

開催協力団体の皆様にご協力をお願いしたいのは、構成員の皆様に参加のご案内をお届けいただくことです。

なお、この件に関して財政上の負担等をお願いする予定はございませんが、開催に向けて別途カンパのお願いをさせていただくかもしれません。その節には、ご協力いただければ幸いです。